

令和6年12月12日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）教員の働く環境の整備について

今回の中央教育審議会の答申とこれからの文部科学省の方針をどのように捉え、教育委員会として、教員の働く環境整備にどのように取り組んでいこうと考えているのか、教育長に伺う。

（答）

本年8月の中央教育審議会の答申では、教師の「働きやすさ」と「働きがい」を両立して魅力を向上させ、全ての子供たちへのより良い教育の実現に向けて優れた教師を確保するため、

- ・ 学校における働き方改革の更なる加速化、
- ・ 学校の指導・運営体制の充実、
- ・ 教師の処遇改善、

の一体的・総合的な推進が提言されております。

文部科学省におきましては、この答申を踏まえて、令和7年度概算要求では、

- ・ 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実、
- ・ 小学校の教科担任制の拡充や若手教師支援に向けた教職員定数の改善、
- ・ 教職調整額の引上げを始めとした教員給与の改善、

に要する経費を計上し、教師を取り巻く環境整備について、優先度高く取り組まれているものと承知をしており、教育委員会といたしましても、国においてしっかりと財源を確保しつつ、優先的に取り組むべき課題であると認識をしております。

このうち、学校の働き方改革の推進に向けましては、在校等時間の的確な把握を基本とした適正な勤務時間管理を徹底するとともに、教員の業務を支援するスクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置充実を図るなど、教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、小学校の教科担任制の拡充や35人学級の計画的な整備など、教員が児童生徒としっかり向き合う体制整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き、教育の直接の担い手である教員が、心身ともに健康で、「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、日々、子供たち一人一人と向き合うことができるよう、学校の働き方改革の推進に全力で取り組んでまいります。